

# 指定確認検査機関票

この標識は、指定確認検査機関としての指定の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

指定の番号	国土交通大臣 第23号
指定の有効期間	令和2年1月19日から令和7年1月18日まで
機関の名称	富士建築センター株式会社
主たる事務所の住所	神奈川県川崎市麻生区万福寺一丁目1番1号 電話番号 044-959-6786

代表者氏名	代表取締役 竹内 富士雄
業務区域	茨城県・埼玉県・千葉県・東京都（島しょ部を除く）・神奈川県・静岡県全域
指定の区分	建築基準法に基づく指定建築基準適合判定資格者検定機関等に関する省令（平成11年建設省令第13号）第15条各号に掲げる区分
取り扱う建築物等	指定の区分に定める全ての建築物
実施する業務の態様	建築確認 完了検査 中間検査